

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年12月16日

水 曜 日

号 外(3)

目 次

公安委員会告示

○富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正 1

公 告

○条件付き一般競争入札の実施 2

告 示

富山県公安委員会告示第144号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第125号）の一部を次のように改正し、平成27年12月18日から施行する。

平成27年12月16日

富山県公安委員会

委員 長 綿 貫 勝 介

別表第 1 (3)一方通行

射水市の項第42号の次に次の1号を加える。

43	射水市上野 441先から同市上野 436-1先までに至る市道金山 362号線は、同順路の進行方向の一方通行とする。	195	終日	自動車・原付	
----	---	-----	----	--------	--

高岡市の項第 224、 225号を次のように改める。

224	削 除				
-----	-----	--	--	--	--

225	削 除				
-----	-----	--	--	--	--

別表第 8 (1)車両の駐車の禁止

高岡市の項第 279号を次のように改める。

279	削 除				
-----	-----	--	--	--	--

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

条件付き一般競争入札の実施

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第 167条の 6 第 1 項の規定により、公告します。

平成27年12月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 県有施設用地整地造成工事
- (2) 工事場所 富山市友杉地内
- (3) 発注工種 一般土木工事
- (4) 工事概要 敷地造成工事
土工一式、擁壁工一式、排水構造物工一式、舗装工一式、
構造物撤去工一式、家屋等解体撤去ほか
- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から平成28年 3 月28日まで
- (6) 予定価格 31,580,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、

申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。
- (2) 富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。
- (3) 富山県における平成27・28年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、土木一式工事の等級がA又はBの者として登載されていること。
- (4) 同種工事において、以下の施工実績があること。

ただし、元請として完成し、かつ、契約金額が500万円以上であること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。

ア 工事場所

富山県内

イ 発注者

富山県農林水産部又は土木部（以下「富山県」という。）

（なお、富山県発注工事の施工実績を有しない場合についてのみ、国土交通省又は農林水産省若しくは林野庁（以下、これらを総称して「国」という。）発注工事を施工実績の対象にできる。）

ウ 期 間

平成18年4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日までの間

（なお、発注者が国の場合は、平成18年4月1日から平成27年3月31日までの間）

エ その他

富山県請負工事成績評定要領に基づく工事成績評定点が65点以上として通知を受けていること。

（なお、発注者が国の場合は、工事成績評定点が65点以上として通知を受

けていること。)

- (5) 入札参加資格の確認の申請の期限の日から入札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札に参加を希望するすべての者が提出する書類

- (ア) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (イ) 入札参加資格確認書（様式第2号）
- (ウ) 同種工事の施工実績（様式第3号）
- (エ) 同種工事の施工実績を証明する書類（様式第3号注釈参照）

イ 国の施工実績のみ有する場合に、あわせて提出する書類

国発注の一般土木工事（富山県内において元請として完成した工事に限る。）のうち、平成18年4月1日から平成27年3月31日までの間に工事成績評定点が65点以上として通知を受けた通知書の写し

- (2) 申請書及び添付書類の様式は、富山県ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/205010/index.html

- (3) 提出期間

平成27年12月17日（木）から平成27年12月24日（木）まで（富山県の休日を含める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(4) 提出場所

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県商工労働部商工企画課企画係
(電話076-444-3243 内線3614)

(5) 提出方法

書類の提出は、持参又は郵送（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）により行うものとする。

4 公告に関する質問等

- (1) 公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成27年12月16日（水）から平成28年1月6日（水）まで（休日を除く。）
の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県商工労働部商工企画課企画係

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県ホームページの「入札情報」に掲載し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、平成28年1月4日（月）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成28年1月5日（火）から平成28年1月7日（木）までの午前8時30分

から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで

イ 受付場所

富山県商工労働部商工企画課企画係

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成28年 1 月13 日（水）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

- (1) 設計図書等は、公告と同時に富山県ホームページの「入札情報」に掲載することにより配付するものとする。
- (2) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成27年12月16日（水）から平成28年 1 月 6 日（水）まで（休日を除く。）の午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで

イ 受付場所

富山県商工労働部商工企画課企画係

- (3) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (4) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県ホームページの「入札情報」に掲載し、公表する。

8 入札の日時及び場所

- (1) 入札の日時

平成28年 1 月15日（金）午前10時

- (2) 入札の場所

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県庁東別館 4 階 489会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、そ

の端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

(1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を添付して入札すること。

(2) 工事費内訳書の様式は、富山県ホームページの「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

(3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札

(2) その他入札心得(予定価格事前公表試行工事)第6条各号のいずれかに該当する入札

(3) 2のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得(予定価格事前公表試行工事)第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

(1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代

理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。

- (2) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる場合は、専任配置が可能で、かつ、受注者と 3 箇月以上の継続的な雇用関係にあるか否かの確認を行う。
- (3) (1)及び(2)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
 - (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
 - (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
 - (4) 提出された申請書等は、返却しない。
 - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県商工労働部商工企画課企画係に問い合わせること。
-

(様式第 1 号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 石 井 隆 一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

- 1 工 事 名 県有施設用地整地造成工事
- 2 履行期限 平成28年 3 月28日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表 FAX 番号

部署名

商号 (連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号、連絡先 E-Mail、添付資料

(様式第 2 号)

入札参加資格確認書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 県有施設用地整地造成工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	該当・非該当
② 富山土木センター(立山土木事務所を含む。)管内に建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。	該当・非該当
③ 富山県における平成27・28年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、土木一式工事の等級がA又はBの者として登載されていること。	該当・非該当
④ 富山県農林水産部又は土木部発注工事のうち、平成18年4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日までの間に完成し、かつ、富山県請負工事成績評定要領に基づく工事成績評定点が65点以上として通知を受けた同種工事の実績があること。 (上記実績がない場合は、富山県内における国の発注工事のうち、平成18年4月1日から平成27年3月31日までの間に完成し、かつ、工事成績評定点が65点以上として通知を受けた同種工事の実績があること。)ただし、元請として完成し、かつ、契約金額が500万円以上であること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。	該当・非該当
⑤ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から入札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	該当・非該当
⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者(これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。)でないこと。	該当・非該当

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと。

(様式第3号)

同 種 工 事 の 施 工 実 績

商号又は名称

工 事 名	発注者	施工場所	工 期	受注形態			工事概要	備考
				単体・共同 企業体の別	他の構成員	出資比率		
				単体企業 ・ 共同企業体				
				単体企業 ・ 共同企業体				

(注) 1 入札公告に示す施工実績を1件以上記入すること。

また、当該施工実績を証明するものとして、次のアからウまでのいずれかの書類を添付すること。

ア CORINSデータ（技術データが含まれる登録内容確認書又は工事カルテ受領書）及び契約書の写し

イ 富山県以外の機関が発注した工事にあつては、当該機関が発行する施工証明願

ウ ア又はイにより難い場合は、工事の施工が証明できる書類（契約書の写し等）、工事の完成が証明できる書類（完成検査結果通知書の写し等）及び当該工事の概要が入札参加の条件を満たすことを確認できる書類（特記仕様書等）

2 受注形態は、単体企業又は共同企業体の別を記入し、共同企業体の場合は、他の構成員及び出資比率もあわせて記入すること。

